

平成28年排出ガス規制適合 または 平成21年排出ガス規制NOx・PM10%以上低減適合 かつ 平成27年度燃費基準達成

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等
UDトラック	FH	QKG-XXXXX	25%軽減	25%軽減	本則税率	25%軽減
ボルボ	FH	QKG-XXXXX	25%軽減	25%軽減	本則税率	25%軽減

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。